

「別紙 6」

## 7. 1 この申請の重要性及び保全に関して利害関係者と行った調整の詳細

### a) 韓国所蔵記録

朝鮮通信使記録の世界記録遺産登載申請のため、下記のとおり各機関と協議した。

2014年8月12日：国立中央図書館、ソウル大学奎章閣韓国学研究院、国史編纂委員会訪問。登載推進事業の説明と協調要請。

2015年1月19~20日：国立中央図書館、国立中央博物館、ソウル大学奎章閣韓国学研究院訪問。業務協議、資料実測調査。

2015年1月27日：5・18記念財団訪問。5・18民主化記録物 UNESCO 登載過程事例調査。

2015年1月29日：釜山博物館訪問。業務協議、資料実測調査。

各機関訪問を通して登録推進事業に対し説明し理解と同意を得た。そして UNESCO に登録した経験のある機関の責任者を訪問し登録過程全般に対する意見を聴取した。

### b) 日本所蔵記録

2014年5月21日：朝鮮通信使縁地連絡協議会（同年9月3日に NPO 法人へ移行）内に朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産日本推進部会発足。以降5回にわたり推進部会を開催した。

2014年6月13日：文部科学省及び外務省訪問。登載推進事業の説明と協調を要請した。

2014年6月21日：朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産日本学術委員会発足。以降12回にわたり委員会を開催し申請内容を検討。

2015年2月23日：東京国立博物館訪問。登載推進事業の説明と協調を要請。

2015年2月24日：文部科学省及び外務省訪問。登載推進事業の推進状況報告。

2015年4月10日：京都大学図書館を訪問。関係資料調査を実施。

2015年6月17日：外交史料館訪問。登載協議及び関係資料調査を実施。

2015年7月14日：高麗美術館訪問。登載協議及び関係資料調査を実施。

2015年11月30日：すべての登載資料の所有者から申請に係る承諾書が提出された。